

第2章 取組の視点と方向性

基本目標を達成するために、区の現状と課題から、今後の区の子ども・子育て支援の取組の方向性を定めます。

1 区の子ども・子育ての現状

(1) 人口、就労状況

児童人口

- 就学前児童人口は、減少傾向は見られるものの、ほぼ横ばいで推移しています。
- 将来、就学前児童人口は減少していくことが見込まれています。
- 小学生の人口は、ゆるやかですが、減少傾向にあります。

世帯の就労状況と就労意向

- 未婚と既婚の女性の労働力率の差について考えると、本来の女性の就労意向は現状よりもあり、共働きや女性の社会進出等の潜在ニーズが高いことがうかがえます。
- ニーズ調査の世帯の就労状況に基づいて算出した家庭類型³を見ると、就学前、小学校低学年、小学校高学年のそれぞれで現在、潜在ともに家庭類型の分布度合が異なり、就労形態の多様化がうかがえます。

(2) サービスの利用状況

教育・保育サービス等の利用状況

- 保育サービスの需要は増加しています。増加する需要に対応するため、平成22年度から25年度までの間、保育所等の整備を進め、定員を2,578人増やしましたが、平成26年4月現在の待機児童は487人となっています。
- 小学生の人口の減少傾向が見られる中でも、学童クラブの需要は増加しており、待機児童が発生しています。平成26年4月現在の学童クラブの待機児童は174人となっています。
- 子ども家庭支援センターにおける相談内容の内訳を見ると、育児しつけに関する相談件数は著しく増加しており、虐待に関する相談件数も増加傾向にあります。

³ 家庭類型…保育所などのニーズ量を把握するため、国の手引きに基づき、子どもの父母の就労状況等により、子育て家庭を8種類の類型に区分しました。この類型化した区分を「家庭類型」といい、「現在家庭類型」と、母親の将来の就労意向を反映させた“潜在家庭類型”があります。

(3) ニーズ調査の結果

教育・保育サービス等の利用意向

- 就学前児童、小学生ともに保育ニーズが高くなっています。
- ニーズ調査によると、3歳以降の預け先として「預かり保育のある幼稚園」の希望が最も高い結果となりました。
- ニーズ調査によると、低学年では約3～4割、高学年では約1～2割が学童クラブの利用を希望する結果となりました。また、自宅や習い事、学校応援団ひろば事業など、多様な放課後の居場所の希望がありました。

子育てにおける不安感や負担感

- 子ども家庭支援センターにおける相談件数は、増加傾向にあります。
- ニーズ調査によると、子育てを「つらい」「楽しいとつらいが同じくらい」と感じている人は約3割となっています。
- ニーズ調査によると、大多数の人が、気軽に相談できる相手がいると回答しています。その相談相手の多くが、配偶者や親族となっています。

2 区の子ども・子育ての主な課題

上記の「1 区の子ども・子育ての現状」から、区の子ども・子育ての課題は、主につぎの5つが挙げられます。

- ① これまでも子育て支援施策の充実に取り組んできましたが、保育所や学童クラブの待機児童解消や幼児教育の充実などのニーズに応えるため、サービスの質と量の両面について、さらなる拡充が必要です。
- ② サービスを充実していく際には、「すべての子どもを対象とする」「ニーズの多様化に対応する」「子どもの視点に立つ」ことを踏まえる必要があります。
- ③ 子育てに不安感や負担感を感じる保護者が依然として多いことがうかがえるため、その解消に向けた子育て家庭への支援の強化が引き続き必要です。
- ④ 社会環境の変化に伴って増加している、虐待や犯罪などから子どもを守る取組が引き続き必要です。
- ⑤ 核家族化の進行や地域のつながりが希薄化する中で、子育て家庭の孤立化を防止し、子どもが生き生きと成長するためには、身近な「地域」の協力、支援がさらに必要です。

3 取組の視点と方向性

区の現状と課題を踏まえ、区では子どもの発達段階と生育環境に着目して、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育⁴の充実」「子どもの成長環境の充実」の3つを取組の視点とし、以下のとおり取組の方向性を定めます。

【妊娠・出産期～】

取組の視点 1

子どもと子育て家庭の支援の充実

【乳児期～幼児期】

取組の視点 2

子どもの教育・保育の充実

【小学生～中高生】

取組の視点 3

子どもの成長環境の充実

取組の方向性

- ① 就学前児童家庭においては、保育所、幼稚園、家庭での保育などの複数の育て方から、各家庭がライフスタイルに合ったものを選択できるようにするなど、サービスの質・量の両面を充実させます。
- ② 支援については、保護者とともに子どもの視点に立って取り組みます。また、民間事業者など多様な主体の参入を促し、サービスの質を向上させます。
- ③ 幼稚園や保育施設に通う子どもだけでなく、在宅子育て家庭の子どもを含めた、すべての子どもを対象にした総合的な子育て支援に取り組みます。また、障害者計画などに基づいて障害児への支援を行います。
- ④ 子育てに関する相談支援体制や情報提供体制の充実、子育て家庭の交流を目的とした子育てのひろばの拡充など、子育ての不安感や負担感を軽減させる支援を充実し、子育てに喜びや生きがいを感じられるようにします。

⁴ 教育・保育…子ども・子育て支援法に定義されているとおり、「教育」とは満3歳以上の小学校就学前の子どもに対して教育基本法で規定する法律に定める学校（主に幼稚園）において行われる教育、「保育」とは児童福祉法に規定する保育（認可保育所など）を指します。なお、幼稚園で目指す教育と保育所で目指す保育の実質的な中身は、教育要領や保育指針で決められているものであり、ほぼ同じとなっています。

- ⑤ 地域住民や地域団体などによる、地域全体での子育て支援を進めることで、子育て家庭の孤立化防止や子どもの安全を確保するなど、保護者や子どもが地域の中で生き生きと暮らせる環境を整備します。
- ⑥ 区民や多様な地域団体の力をこれまで以上に活かすことにより、身近できめ細やかな支援を可能にし、地域包括型の子育て支援を目指します。

「“子育てしやすいまち”って、何だろう？」

～子ども・子育て会議公募委員のつづやき～

子どもを産むまで、「子育てのしやすさ」で練馬を眺めたことなんて、ありませんでした。保育園や学童クラブ、子育てのひろばなど、施設の量的な充実は前提条件です。保育士などの質の向上も、もちろん大切です。

でも母親として、「練馬で子育てをされていてよかった」と実感するのは…、道ですれ違ったおばあちゃんが「かわいいわねえ」と笑いかけてくれる時。夜泣きの激しい時期にお隣さんが優しく接してくれる時。困った時に助け合える友達が地域にできた時。わが子の成長を喜んでくれる先生と出会えた時。結局は、“人”に行きつくのではないのでしょうか。

「地域の温かい目」は、子育てしやすいまちづくりには欠かせないと思います。

全国的に事件や事故のニュースも多く、他人を信じにくくなっている世の中で、「赤ちゃんや子ども」を温かく見守る目は、少なくなってきた感じがします。人に迷惑をかけないようにと、肩身の狭い思いをして子育てを頑張る母親もとても多いと思います。

そんな母親たちにとって、「赤ちゃんかわいいね」の言葉や温かいまなざしは、とてもありがたいものです。しかし、残念ながら現状では、「子ども＝うるさい、迷惑」と思う方もいるのではないのでしょうか。

一人ひとりの意識を変えることは容易ではありませんが、一人ひとりが、少しずつ、まわりに優しくする。少しずつ、練馬の子育てに関心を持つ。そのちょっとずつの心がけが、子育てに限らず、暮らしやすいまちづくりにつながるのかもしれない。

私たちが求めるものは、年々多様にそして柔軟になってきています。区には、量や質の確保とともに、そういう数で計れない部分への支援もぜひ考えてもらいたいと思います。

練馬区が、全国の先駆けとなるような取組を期待します。

